

令和6年度千葉県コンプライアンス推進計画の実施状況について

令和7年8月14日
千葉県総務部総務課

千葉県コンプライアンス推進計画に基づき実施した、本県の令和6年度のコンプライアンス推進の取組について、以下のとおり概要を報告いたします。

1 令和6年度コンプライアンス推進計画の概要

令和6年度計画については、令和5年度に発生した県土整備部における不適正事案等の不祥事例の発生を踏まえ、以下の9項目について取り組むこととしていました。

- (1) 基本指針等の県職員への周知
- (2) コンプライアンス推進組織の活動の強化
- (3) 各所属におけるコンプライアンス向上の取組の促進
- (4) 内部統制の推進
- (5) 公共工事における事務手続きの適正化
- (6) 情報管理・公印の適正管理の徹底
- (7) 公務に対する県民の信頼の確保
- (8) コンプライアンス研修等の充実
- (9) 通報・相談制度の運用

2 取組状況の概要（詳細は、別紙「千葉県コンプライアンス推進計画（令和6年度）」の実施状況について」とおりです。）

令和6年度は、上記の9項目について、以下のとおり取り組みました。

- (1) 基本指針等の県職員への周知

令和6年度も、これまでに引き続き、コンプライアンス研修等の機会を通じ、コンプライアンス基本指針や推進計画等について、職員への周知を行った。

- (2) コンプライアンス推進組織の活動の強化

令和6年度は、コンプライアンス委員会を4回、コンプライアンス推進本部会議、コンプライアンス推進チームリーダー会議を各3回開催し、県土整備部における不適正事案に係る再発防止に向けた取組方針や、コンプライアンス推進計画についての検討を行った。

また、コンプライアンス推進グループ員を中心に、各所属におけるコンプライアンス推進に取り組んだ。

(3) 各所属におけるコンプライアンス向上の取組の促進

コンプライアンス推進グループ員を中心とした、職場内研修や、事務ミス防止のための階層別セルフチェックのほか、8月～9月にコンプライアンス推進強化月間を実施するなど、コンプライアンス向上に取り組んだ。

(4) 内部統制の推進

内部統制基本方針に基づき、財務に関する事務についての内部統制3様式を整備し、リスク分析や評価、リスク対応策の整備を行うことで、内部統制の推進に取り組んだ。また、内部統制のモニタリングとして、35所属に対し、監察を実施した。

(5) 公共工事における事務手続きの適正化

公共工事を実施する各所属において、建設工事等指名業者選定審査会の適正な運営や、機密性の高い電子文書の管理徹底などに取り組んだ。

(6) 情報管理・公印の適正管理の徹底

個人情報等の管理に係る監査や、情報セキュリティ研修により、情報管理の徹底を図った。また、公印の管理状況について、監査等の機会に確認するなど、管理の徹底を図った。

(7) 公務に対する県民の信頼の確保

職員倫理条例については、通常のコンプライアンス研修等での周知に加え、県土整備部における不適正事案に係る再発防止策として、全職員を対象としたオンデマンド研修を実施した。また、外部の者からの働きかけを記録する制度について、令和7年3月から運用を開始した。

(8) コンプライアンス研修等の充実

職務別研修等での、職位に応じたコンプライアンス研修の実施や、内部統制に係る研修の実施など、コンプライアンス研修の充実を図った。

(9) 通報・相談制度の運用

総務課・教育総務課に設置した庁内の内部通報の相談窓口や、外部の窓口としての内部通報外部調査員において、常時通報を受け付けるとともに、通報制度等について、ホームページや各所属のコンプライアンス研修などの機会に周知を行った。